

## 第20回新中間処理施設整備検討会議（開催概要）

1 開催日時 令和2年3月26日（木）13時30分～14時30分

2 開催場所 くりりんセンター2階研修室

3 出席者

（1）構成員

帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

（2）オブザーバー

北海道十勝総合振興局

（3）事務局

くりりんセンター

1. 開会

（事務局長）

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから、第20回新中間処理施設整備検討会議を開催いたします。

それでは、議事に入ります。

「パブリックコメント意見募集の結果公表」について、事務局より説明いたします。

2. 議事

議事（1）パブリックコメント意見募集の結果公表について

（事務局）

「パブリックコメントの実施結果」についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。

前回の検討会議でお示した、パブリックコメントの実施結果の案についてご意見をいただき、修正いたしましたのでご説明いたします。

いただいたご意見の総件数は前回と同じく262件ですが、皆様にいただいたご意見等を踏まえ、基本構想（原案）のいずれの章で整理すべきか精査しましたので、各章のご意見数は変更になっております。

第1章では、施設を分散して設置するなど、建設候補地の項目として分類していたご意見を広域化に関するご意見として整理したことで、1件から9件、

第2章では、環境自主基準の項目として分類していたご意見のうち、資源化に関するものを施設規模の内容として再整理したことにより、19件から23件、

第3章では、二酸化炭素の発生量など環境自主基準の項目として分類していたものをごみ処理方式選定の内容とし、再整理したことにより、43件から58件、

第4章では、十勝バイオマス産業都市構想との整合に関するご意見は、ごみ処理システムとして考え方を説明したことにより、新たに1件を追加、

第5章では、施設を分散して建設すべきというご意見を第1章の趣旨に関するご意見として整

理したことにより、32件から23件、

第6章では、二酸化炭素の発生量などのご意見を、第3章のごみ処理方式の選定基準の内容として整理したことにより、16件から1件、

第7章では、前回と同じく76件、

その他として、ごみ処理方式に関係する内容を再整理したことにより、75件から71件となっております。

ご意見の内容については、前回と変更がございませんので、省略させていただきます。

次に、ご意見の取り扱いとしましては、原案の「修正」、原案に既に記載されている「既記載」、今後の参考とする「参考」、意見として伺ったもの及び追加の調査を行うものを「その他」として、4種5区分に分類しております。

「修正」につきましては、本原案が最終案でないことから該当なしとしておりますが、それ以外の区分としては、「既記載」が8件、「参考」が94件、「意見として伺ったもの」が97件、「追加の調査を行うもの」が63件となっております。

意見に対する組合の考え方の修正については、第1章のごみ処理の広域化に関する考え方において、市町村からいただいたご意見等により記載内容に一部修正を加えておりますほか、意見の分類を変更したことに伴い、文言の修正及び整理を行っております。詳細につきましては、資料をご一読ください。

本案につきましては、3月31日（火）に当組合のホームページでの公表を予定しております。説明は以上でございます。

（事務局長）

それでは、パブリックコメント意見募集の結果公表（案）について、ご意見を伺ってまいります。

何かご意見等ございませんか。なければ、パブリックコメント意見募集の結果公表については、これでよろしいでしょうか。

それでは、次に（2）新中間処理施設整備基本構想（原案）住民説明会の開催概要について、事務局より説明いたします。

## 議事（2）新中間処理施設整備基本構想（原案）住民説明会の開催概要について

（事務局）

「新中間処理施設整備基本構想（原案）住民説明会の開催概要（案）」についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

速報版として住民説明会の結果概要をご説明させていただいておりますが、今回、公表用の資料として内容をまとめましたので、改めてご説明いたします。

当初、住民説明会については、音更町木野コミュニティセンター及び帯広市役所の2会場での開催を予定しておりましたが、追加開催のご要望が多く寄せられたことから、改めて皆様と協議を行い、十勝管内を東西南北のエリアに分け、足寄町民センター、清水町文化センター、大樹町経済センター、池田町西部地域コミュニティセンターの4会場にて追加開催しております。

参加者数は、6会場で合計334名となりました。各会場の参加者数の内訳については、記載のとおりとなっております。

ご発言いただいたご意見の主な内容についてまとめております。

内容についてはご意見として伺い、今後の施設整備の参考とさせていただきたいと考えております。

ご意見についての組合の考え方については、パブリックコメントで類似したご意見等に回答しているほか、ホームページで公表している資料にも含まれる内容であることから、記載しておりません。

ご意見等の要旨について、基本構想の内容に関するご意見は、各章ごとに順に記載し、その他には説明会やパブリックコメントなどに関するご意見を記載いたしました。

多く寄せられたご意見としては、

第1章では、「施設を1か所に集中させるのではなく、分散させるべき」など広域化や基本構想策定に関わるご意見

第2章では、「ごみの減量化に取組み、焼却する処理量を減らすべき」などごみ処理の基本条件や施設規模に関わるご意見

第3章では、「リニューアル方式を採用し、住民負担額を減らすべき」などごみ処理方式の選定や分別、焼却処理に関わるご意見

第4章では、「ごみの資源化によって環境に配慮した処理を検討すべき」などごみ処理のシステムに関わるご意見

第5章では、「施設候補地について、浸水想定から水害の発生時には被害を受けやすい」など浸水想定に関するもののほか、「パークゴルフ場に建設すべき」など建設候補地に関わるご意見

第6章では、「有害物質に対する検査や対策に不安がある」など環境自主基準に関わるご意見

第7章では、「現施設を延命して使うべき」など延命化に関するご意見や、「施設建設費の金額が不透明である」など事業費や市町村負担、住民負担に関するご意見、また、「現施設の解体費についても事業費に含めるべき」など事業計画に関わるご意見

その他では、「今後も住民説明会を開いてもらいたい」、「パブリックコメントについて、住民負担がわからないうちに実施すべきではない」などのご意見をいただきました。

住民説明会の開催概要についても、パブリックコメントと同じく、3月31日（火）に当組合ホームページでの公表を予定しております。

皆様におかれましても、ホームページや広報紙等で周知をお願いさせていただいておりますことから、適宜、パブリックコメントの公表結果及び住民説明会の開催概要につきまして、リンクの添付等をお願いします。

説明は以上です。

（事務局長）

それでは、新中間処理施設整備基本構想（原案）住民説明会の開催概要（案）について、ご意見を伺ってまいります。

何かご意見等ございませんか。なければ、新中間処理施設整備基本構想（原案）住民説明会の開催概要については、これによろしいでしょうか。

今後、パブリックコメント意見募集の結果公表と新中間処理施設整備基本構想（原案）住民説明会の開催概要については、組合のホームページに31日（火）掲載してまいります。

次に（3）「その他」ですが、事務局から2点、「来年度の委託事業内容」、「市町村のごみ排出量の再計算」についてご説明し、ご質問をお受けしたいと思います。

### 議事（３）その他

#### ○来年度の委託事業内容について

- ・パブリックコメントや住民説明会で多くご意見やご質問をいただいた事項について、新たにコンサルタントに委託し、調査することとした。
- ・調査事項としましては、（１）一般廃棄物の資源化に関する事例調査、（２）先進都市における一般廃棄物中間処理施設整備状況及び新設以外の整備方式の調査、（３）中島地区における治水等に関する調査及びデータ収集の３項目とした。

#### ○市町村のごみ排出量の再計算について

- ・令和元年度のごみ処理量を反映するため、各自治体のごみ搬出量を照会することとした。

（事務局長）

それでは、何かご質問、ご意見があれば伺ってまいります。

（帯広市）

3月17日に市議会の特別委員会があり、その中で組合にしっかりと伝えていただきたいというご意見を議員からいただきました。一つは、パブリックコメントに寄せられたご意見を活かしてもらいたいということ、そして、現在の建設候補地については浸水等の心配があるということ、また、施設を新設するのではなく、経費を抑えるため、現施設の使えるものは再利用し、現在の位置に建設することも検討すべきというご意見をいただいております。その他にも、解体費用が示されていないことや、広い十勝においては施設を分散することも考えるべきというご意見もございました。

（事務局長）

パブリックコメントの組合の考え方の中に記載させていただいておりますとおり、参考とすべきご意見は参考とさせていただき、検討を進めさせていただきたいと考えております。解体費については、現在作業を進めておりますので、来年度には皆様に試算結果をご説明できると考えております。施設の分散については、複数の施設を設置すると経費は上がりますので、一方では経費を抑えて建設すべきというご意見もありましたので、経費があがったとしても分散すべきであるというご意見なのかご確認いただければと思います。

（清水町）

清水町で開催された住民説明会において、参加者から生ごみを減らすことが必要というご意見がありました。町議会の一般質問においても、コンポストなど各家庭でできる取り組みを進め、少しでも生ごみを減らす方策をとれないかというご意見がありました。かつて町がコンポスト設置の補助を実施した時には、一戸建てにしか設置できないなどの理由もあり、なかなか浸透しませんでした。答弁としては、改めて生ごみを減らす方策を検討する旨をお答えしたところです。

（事務局長）

ありがとうございます。

それでは、新聞等でご存じの方もいらっしゃると思いますが、北十勝の2町、士幌町と上士幌

町が現在組合で検討しております新中間処理施設で共同処理する検討を進めることを公表されました。本日は、上士幌町からその概要について説明していただけるということですので、よろしくお願いいたします。

(上士幌町)

昨日、北十勝2町環境衛生処理組合の議会において、行政報告という形で組合長からごみ処理の将来の方向性を示す基本方針をご報告しております。これまでの議論の経過、ごみ処理に関する状況の分析、広域化の時期、住民への周知などの概要をご説明いたしました。

北十勝2町環境衛生処理組合の施設は、中間処理施設が23年目、最終処分場が22年目となっております。最終処分場については、埋立て可能な年数があと数年という試算が出ており、このことから新施設の整備を進めなければならない時期となっております。

このような時期に十勝圏複合事務組合から新施設の整備検討のお話を伺い、北十勝2町として議論を進めてまいりました。現在、北十勝の2町を除くすべての市町村が新中間処理施設での共同処理の方向で進んでいること、最終処分場の再整備の困難性が見えていること、施設の老朽化や今後の環境衛生、スケールメリットという視点などから、2町でこのまま施設を維持管理していくことが可能なのかを検討してきました。

その中で、北十勝2町環境衛生処理組合としては、広域処理に参加し、中継施設を整備するという形での基本方針を示させていただき、広域化については、令和9年度の新施設の稼働を目途として、北十勝の中間処理施設、最終処分場を移行したいということを組合長から説明させていただきました。

この後、士幌町、上士幌町のそれぞれの議会に諮り、各町で住民説明会、地域の懇談会、広報などを通じて住民周知を進めていき、その後、2町として考え方がまとまった段階で十勝圏複合事務組合への要請という流れになるものと考えております。

(事務局長)

ありがとうございます。

最終的には、今後の住民説明会等を経た上でということですので、決定はまだ先になりますが、方向性としては、共同処理ということで考え方を整理されるということでした。

新たに北十勝2町分のごみが搬入されることになると、施設規模にも影響してまいります。想定する施設規模と各構成市町村のごみ処理基本計画との整合性や、さらなる資源化や減量化等についても住民説明会、パブリックコメントで問われておりますことから、改めて直近のごみ排出量実績や生ごみの資源化等について照会させていただきたいと考えております。また、人口ビジョンにつきましても、改訂されている市町村もありますことから、併せて照会させていただき、施設規模の再計算を行ってまいりたいと考えております。

### 3. 閉会

(事務局長)

以上で本日本日予定しておりました案件は、すべて終了いたしました。

会議の資料及び概要につきましては、これまでの会議と併せ組合のホームページで公表してまいります。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。